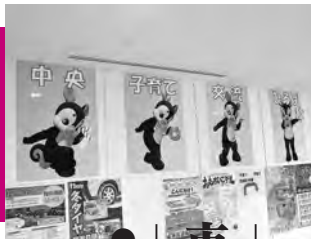


市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

市税の休日納付窓口



市・県民税、固定資産税、軽自動車税などの休日納付窓口を開設します。納付相談にも応じます。

開設日▶12月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・29日(金)・30日(土)
時間▶午前8時30分～午後5時15分
場所▶市役所2階の納税課

☎(8888)5481

特別弔慰金の請求は 来年4月2日(月)まで

戦没者などのご遺族に特別弔慰金(額面25万円、5年償還の国庫債券)が国から支給されます。請求期限は4月2日(月)。請求期限を過ぎると特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めに手続きしてください。

ご遺族の状況により、請求できるかたや必要書類が異なるため、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(8888)5661

旧環境部庁舎 を売却します



旧環境部庁舎を一般競争入札により売却します。入札保証金は、入札金額の100分の5以上。現地説明は、12月18日(月)に行いますので、お問い合わせください。

■売却物件

土地▶寺内蛭根三丁目85番4(5千428.76㎡) **建物**▶鉄筋コンクリート造3階建事務所(2千905.79㎡) スチール製物置あり

■最低入札価格(消費税含む)
2億2千46万1千440円

：土地1億553万5千円
：建物1億1千911万6千440円

■入札日時 12月28日(木)午前10時。受け付けは9時～9時50分

■入札会場 市職員研修棟2階

●問い合わせ 財産管理活用課 ☎(8888)5439

償却資産申告書の提出 と建物の変更届

工場・商店などを経営しているかたが事業で使う構築物、機械、工具、備品などを償却資産と言います。償却資産は固定資産税の対象となり、資産が所在する市町村

に申告する必要があります。

償却資産をお持ちのかたへ、市から12月中旬に「平成30年度償却資産申告書」をお送りしますので、必要項目を記入し、1月31日(水)まで資産税課(市役所2階)へ提出してください。

なお、課税対象の償却資産があるかたで申告書が届かないかたは、資産税課償却資産担当へご連絡ください。☎(8888)5480

家屋の取り壊しなど、建物の変更は届け出が必要です。まだ届けていないかたは、資産税課家屋担当へご連絡ください。☎(8888)5479

フロンティア育成 研修生を募集



新規就農などに必要な技術を身につけた担い手を確保するため、県の農業・果樹・花き・畜産の試験場などで研修を行います。選考は書類審査と面接。受講無料。研修期間中、月額7万5千円の研修奨励金を支給します。

対象▶申請時に概ね45歳未満で、研修終了後に秋田市での就農が確実に見込まれるかた

期間▶平成30年4月から2年間

申し込み▶1月19日(金)までに農業農村振興課へ。☎(8888)5735

エコファーマーの新規 認定申請を受け付け

エコファーマーは、「持続性の高い農業生産方式の導入の計画に関する法律」に基づく、土づくり技術、化学肥料低減技術・化学合成農業低減技術を組み合わせた計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた農業者の名称です。

エコファーマーになると、環境に配慮した生産を志す取り組みを消費者にアピールできます。詳しくはお問い合わせください。

申し込み▶12月22日(金)までに農業農村振興課へ。☎(8888)5735

CNAアリーナ周辺施設への駐車は厳禁です

イベントや大会などで、CNAアリーナ★あきた(市立体育館)に来る際は、できるだけ公共交通機関をご利用になるか、車に乗り合わせお越しくださるようお願いいたします。

周辺の民間施設、路上、事業所などの敷地への無断駐車は厳禁です。特に年末年始で混雑する商業施設への駐車は絶対にご遠慮ください。

●問い合わせ スポーツ振興課 ☎(8888)5611



災害への備え、被害を受けた場合のワンポイントアドバイスをご紹介します

農家のみなさんへ
大雨時、ほ場などの見回りの際は、気象情報をよく確認し、二次被害に遭わないよう十分ご注意ください。また、浸水・冠水被害を受けた場合、ほ場・ビニールハウスなどの速やかな排水に努めることが必要です。作物ごとのおもな注意点は次のとおりです。

水稲・大豆
・病害虫の発生に注意し、必要に応じて防除を行う
・排水後、水稲は、過度の乾燥に注意する。大豆は、葉の黄化が見られるほ場では追肥を行う

野菜・花き
・ハウス内は、換気を十分に行い、土壌を乾燥させる
・茎葉の汚れを洗い落とし、病害予防のため、損傷した茎葉を整理し、殺菌剤を散布する
・生育回復のため、液肥の葉面散布などを行う

果樹
・土砂を取り除き、枝葉の汚れを洗い落とした後、病害予防のため、薬剤散布を行う
・樹勢回復のため、液肥などの葉面散布を行う



問
水稲・大豆について▶
農業農村振興課 ☎(888)5735
野菜・花き・果樹について▶
園芸振興センター ☎(838)0278

「水道使用量・料金等のお知らせ」
広告掲載料金(消費税等相当額を含む)

	全面	半面	3分の1
1年掲載	100万円	50万円	34万円
8か月掲載	67万円	34万円	23万円
4か月掲載	34万円	17万円	12万円



水道メーターの検針時に配布する「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に有料広告を掲載する広告主を募集します。
このお知らせは、通常2か月に1回、市内全戸(約15万6千戸)に配布します。詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。
募集期間▶12月22日(金)～1月15日(月)
掲載期間▶平成30年6月1日(金)～31年5月31日(金)
広告のおもな仕様▶大きさは縦195mm×横65mmで、フルカラー印刷。
掲載期間、掲載スペースが上表の

「水道使用量・料金等のお知らせ」の広告を募集

とおり選べます
* 広告内容(規定あり)を審査のうえ、掲載の可否を通知します。
● 問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)84331
乳がん検診を受けましょう
来年3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性が対象(定員あり)です。事前に保健予防課へお申し込みください。 ☎(883)1176
■ **会場と日程(午前と午後を実施)**
桜ゴルフ(桜温泉)▶1月17日(水)
北都市民SC▶
1月24日(水)、2月21日(水)
市保健センター▶1月29日(月)



西部市民SC▶2月7日(水)
御所野ふれあいセンター▶
2月19日(月)
秋田県総合保健事業団中央健診センター(川尻町字大川反)▶
3月11日(日)(午前のみ)
■ **料金**
40歳～58歳のかた▶1千円
60歳以上のかた▶1千200円
* 詳しくは、冊子「秋田市の健診ガイド」をご覧ください。
◆ **「秋田市の健診ガイド」の
実施医療機関の追加**
追加する医療機関▶いなば御所野乳腺クリニック(御所野下堤二丁目1-9) ☎(838)1785
実施する検診▶大腸がん検診(受診

アルヴェきらめき広場
などの冬期開館時間

には予約が必要です。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。
12月25日(月)から来年3月16日(金)まで、アルヴェきらめき広場と市民交流サロンの開館時間は次のとおりとなります。
なお、すでに使用申し込みをしているかたは、申し込んでいる時間まで使用できます。
きらめき広場(1階)
午前8時～午後9時
：有料貸出施設としての使用は、午前9時～午後9時。問い合わせは市民交流プラザ管理室へ。
☎(887)5310
市民交流サロン(3階)
午前9時～午後7時
☎(887)5312

NHK海外たすけあいにご協力を
紛争や自然災害などで苦しむ人々への支援にご協力願います。
寄付金は、次の窓口で12月25日(月)まで受け付けています。
寄付金の振込用紙がある窓口
郵便局、秋田銀行、北都銀行、農協、NHK秋田放送局ほか
問い合わせ▶日本赤十字社秋田県支部 ☎(864)2731

このコーナーは今回で終了